

● 法律研修（行政法） ●

実 施 期 間		令和7年7月29日 ～ 令和7年7月30日			
対 象 者		全職員		定員	48人
目 的 ・ 内 容		行政の執行過程に関わる行政法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な知識の習得を図る。			
講師（敬称略）		神奈川大学法学部 准教授 諸坂 佐利			
9:50 10:00		11:50 12:50		17:00 17:05	
7/29 (火)	オリエンテーション	・ 分権の状況と分権時代の行政法 ・ 行政の概念	昼休み	<行政作用法> ・ 行政と法律・条例の関係 法律による行政の原理 ・ 行政の行為形式（1） 権力的行為（行政行為） ・ 行政の行為形式（2） 非権力的行為（指導・契約・協約・計画・事実行為等） ・ 行政上の義務の履行の確保	
7/30 (水)		<行政救済法・事前救済手続> ・ 行政手続 ・ 情報公開制度 ・ 個人情報保護制度 ・ 広報行政、説明責任、パブリックコメント 等 （訴訟提起されないためのリスクマネジメント手法）	昼休み	<行政救済法・事後救済手続> ・ 行政不服審査制度の概要 ・ 行政事件訴訟制度の概要 ・ 国家補償制度 （国家賠償法・損失補償）	ふりかえり（アンケート回答）